

令和5年第2回笠間市教育委員会定例会議事録

- 1、招集日時 令和5年2月21日（火） 午後3時00分開議
- 2、招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3、議事録署名人 菊池 由美
- 4、出席者 教育長
教育委員 4名
事務局 10名
- 5、傍聴人 なし
- 6、提出された議題（議事） 以下のとおり
- 7、会議の概要
- (1) 開会
小沼教育長 午後3時00分開会を宣す。
- (2) 議事録署名人の指名
小沼教育長 菊池委員を指名する。
- (3) 教育長の報告
小沼教育長 別紙により教育長事務報告をする。
菊池委員 PRビデオ上映会の目的等について、詳細を教えてください。
小沼教育長 公立学校と私立学校の違いとして、子供が目の前にいるかどうかというのがあります。公立学校は地域の子供たちが自然と入学してきますが、私立学校は自分の学校の特色を出して子どもたちを集めるためにそれぞれ努力しています。先生方には、自分の学校の強みや魅力が何かと問われたときに、自分たちの学校の魅力を答えられるようになってほしいと思い、企画しました。このビデオは、新入学生の保護者に向けて、自分の学校の魅力を発信するために上映してもらう予定です。先生方が主体で作成した学校、子供たちや生徒会が中心になって作成した学校、児童会が中心になって作成した学校、学校運営協議会が中心となり作成した

学校と様々でしたが、全ての学校の内容が良かったため、優劣はつけませんでした。上映会に参加した100名近くの先生方で講評しながら、盛り上がった上映会になりました。

菊池委員 参加者はどういった方だったのでしょうか。また、来年度以降も継続する見込みでしょうか。

小沼教育長 教職員や運営協議会委員の方々が参加されました。来年度以降についてもできれば継続したいと考えています。著作権処理のうえ、HP上で公開予定なので、公開した折にはぜひご確認ください。

菊池委員 承知しました。

小沼教育長 ほかにございますか。

吉崎委員 日本ウェルネス高等学校ゴルフ部の訪問について詳細を教えてください。

小沼教育長 以前までは、ゴルフ部の宿舎は稲敷市にあったが、在籍が東京の学校でした。今回、ゴルフ部員の在籍が東京から笠間校に変更になったので、部員から表敬訪問をうけました。

吉崎委員 承知しました。

小沼教育長 ほかにございますか。

戸田委員 岩間中学校で実施している合気道は来年度も続きますか。

小沼教育長 継続の予定です。今後は中学校だけではなく、小学校でも実施し、笠間市の学校に通う子どもたちは全員合気道を習ったことがあるようにしたいと思っています。

戸田委員 承知しました。

小沼教育長 ほかにございますか。

各委員 (特になしの声)

小沼教育長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。

(4) 議事

小沼教育長

それでは、議事に入ります。本日の議事のうち、「議案第3号」は議会提出案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十条第7項の規定に基づき審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

小沼教育長

それでは、異議なしと認め、「議案第3号」の案件を非公開といたします。

【議案第3号】 非公開

小沼教育長

非公開の案件が終了いたしましたので、会議の非公開を解除いたします。

小沼教育長

続いて「議案第4号 笠間市高校生等生活応援助成金交付要綱について」事務局より説明を求めます。

事務局

議案第4号 笠間市高校生等生活応援助成金交付要綱につきまして、ご説明いたします。本案は、子供の健やかな成長に資するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ることを目的として、中学校等を卒業または修了し、新生活を始めるために必要な経費を助成するため、必要な事項を定め、制定するものでございます。76ページをご覧くださいと思います。要綱の構成についてでございますが、第1条では、要綱設置の主旨を定めております。第2条では、文言の定義を定めております。第3条では助成対象経費につきまして定めております。第4条では助成対象者について定めております。第5条で、助成金の額を5万円と定めております。第6条で助成金の申請及び請求について定めており、第7章が交付の決定、不交付の決定について定めております。第8条では、交付決定の取消し及び助成金の変換について定めております。その他としまして、第9条としております。なお、この告示は、令和5年3月2日から施行するものです。説明は以上です。

小沼教育長

ただいま、事務局から説明がございましたが、「笠間市高校生等生活応援助成金交付要綱について」は、別紙のとおり上程をされております。これより質疑に入ります。何かご質問等ございますか。

- 菊池委員 周知については、学校を経由して行うのですか。
- 事務局 学校を経由して子供たちから保護者への周知を考えております。市外の学校に通う対象者は把握しておりますので、直接郵送にて対応する予定です。
- 菊池委員 承知しました。
- 小沼教育長 ほかにございますか。
- 戸田委員 高等学校等に進学しない人も対象となるのでしょうか。
- 事務局 新生活応援のための給付ですので、進学しない人についても給付するものです。
- 戸田委員 前回の制服等購入補助金、新生活応援助成金、新小学1年生のランドセル配布が、今後ずっと続くということで、多額の費用が発生すると思います。今後継続していけるのかなと思いました。
- 事務局 エコランドセルの配布・制服等購入補助金・新生活応援助成金は、笠間市全体として子育て支援という大きな枠組みの中の1つの施策という位置づけでございます。金額等について今の内容から減額等にならないように進めていきたいと思っております。
- 戸田委員 よろしく申し上げます。
- 各委員 (特になしの声)
- 小沼教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。
- 各委員 (異議なしの声)
- 小沼教育長 異議なしと認め、「議案第4号 笠間市高校生等生活応援助成金交付要綱について」は、原案のとおり可決いたします。
- 小沼教育長 以上で全ての議事が終了いたしました。
- (5) その他 なし

(6) 閉会

小沼教育長 午後4時24分閉会を宣す。

8、議決事項

議案第3号	令和5年第1回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて	可決
議案第4号	笠間市高校生等生活応援助成金交付要綱について	可決